

新旧対照表

月額定額サービスご利用規約

新	旧
<p>(略)</p> <p>第2条 定義 本規約において使用する以下の用語は各々以下に定める意味を有するものとします。</p> <p>「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）を意味します。</p> <p>「当社ウェブサイト」とは、そのドメインが「thinkmarkets.com」である当社または当社グループが運営するウェブサイト（理由の如何を問わず当社のウェブサイトのドメイン又は内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含みます。）を意味します。</p> <p>「ThinkTrader」とは、当社が提供する取引システムあって、本サービスを利用し、当社とお客様との間で店頭外国為替証拠金取引が行うための商品となります。</p> <p>「本サービス」とは、当社が提供するThinkTrader他の利用において、金融商品取引環境およびコンテンツを利用するための、月額定額会費（理由の如何を問わずサービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。）を意味します。</p> <p>「お客様」とは、当社に対して店頭外国為替証拠金取引口座を申込または開設した者であって、口座開設後に本規約に基づき本サービスを利用する者を意味します。</p> <p>第3条 本サービスの同意 お客様は、当社に対して店頭外国為替証拠金取引口座を申込または開設した後において本規約を確認の上、本サービスを利用することに同意する必要があります。</p> <p>第4条 本サービスの利用 前条の申込において、当社が審査を踏まえ取引口座開設を承諾したのちに、お客様は、本規約に従って、当社の定める手続き方法に従い、本サービスの利用設定を行うことができます。なお、利用においてお客様は、当社が認める本サービス利用における支払い方法にも同意いただけた場合に限りです。また、お客さまが本サービスの利用設定後は、利用停止または解約とならない限り、お客様は本サービスの利用を継続して行う意思があるものとみなし、本サービスの利用は自動更新となります。</p> <p>第5条 本サービスのコース お客様は、本サービス利用については、取引環境およびコンテンツ等に応じたコースを選択して利用することとなります。月額コースはコースに応じて2,500円、3,500円、8,000円を選択して利用となります。なお、キャンペーンによる月額サービス変更については、HP等で期間や条件をご確認ください。（コースに応じた取引詳細は、店頭外国為替証拠金取引説明書の会費コース一覧をご確認ください）</p> <p>第6条 本サービスの利用停止 お客様は、当社の定める方法により、本サービスを利用停止とすることができます。なお、利用停止においては、すでに（削除）適用済みの月額費用までは支払いの必要があります。</p>	<p>(略)</p> <p>第2条 定義 本規約において使用する以下の用語は各々以下に定める意味を有するものとします。</p> <p>「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）を意味します。</p> <p>「当社ウェブサイト」とは、そのドメインが「thinkmarkets.com」である当社または当社グループが運営するウェブサイト（理由の如何を問わず当社のウェブサイトのドメイン又は内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含みます。）を意味します。</p> <p>「ThinkTrader」とは、当社が提供する取引システムあって、本サービスに基づき、当社とお客様との間で店頭外国為替証拠金取引が行うための商品となります。</p> <p>「本サービス」とは、当社が提供するThinkTrader他の利用にて、金融商品取引環境を利用するための、月額定額会費（理由の如何を問わずサービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。）を意味します。</p> <p>「お客様」とは、当社の契約締結前交付書面等に同意し店頭外国為替証拠金取引口座を開設した者であって、本規約に基づき本サービスを利用する者を意味します。</p> <p>第3条 本サービスの同意 お客様は、店頭外国為替証拠金取引口座を当社に対して申込みを行うものとし、申込または口座開設後において本規約を確認の上、本サービスの利用も含めて同意する必要があります。</p> <p>第4条 本サービスの利用 前条の申込において、当社が審査を踏まえ口座開設を承諾したのちに、お客様は、本規約に従って、当社の定める手続き方法に従い、本サービスの利用設定を行うことができます。なお、利用においてお客様は、当社が認める本サービス利用における支払い方法にも同意いただけた場合に限りです。また、お客さまが本サービスの利用設定後は、利用停止または解約しない限り、お客様は本サービスの利用を継続して行う意思があるものとみなし、本サービスの利用は自動更新となります。</p> <p>第5条 本サービスのコース お客様は、本サービス利用については、取引環境に応じたコースを選択して利用することとなります。月額はコースに応じて2,500円、3,500円、8,000円を選択して利用となります。なお、キャンペーンによる月額サービス変更については、HP等で期間や条件をご確認ください。（コースの詳細は、店頭外国為替証拠金取引説明書の会費コース一覧をご確認ください）</p> <p>第6条 本サービスの利用停止 お客様は、当社の定める方法により、本サービスを利用停止することができます。なお、利用停止においては、すでに適用該当月まで本サービスの利用が可能となります。なお、すでに適用済みの月額費用までは支払いの必要があります。</p>

第7条 本サービスの解約

お客様は、当社の定める方法により、本サービスを解約することができますが、店頭外国為替証拠金取引口座を含め解約することとなります。なお、本サービスが利用可能な期間途中で解約する場合でも、すでに適用済みの月額費用までは支払いの必要があります。

第8条 本サービスの利用再開

本サービスについて利用停止しているお客様は、当社の定める方法により、本サービスの利用再開をすることができます。なお、利用再開については、支払の基準に従い行われることとなり、新たな設定等が必要となる場合がございます。

第9条 利用解除

当社は、お客様が、店頭外国為替証拠金取引約款第28条他、店頭外国為替証拠金取引口座の解約事由に該当する場合は、事前に催告することなく、店頭外国為替証拠金取引口座が解約となり、合わせて、当該お客様との間の本サービスを解除することができます。なお、解除にあたり、お客様は、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。

(略)

第7条 本サービスの解約

お客様は、当社の定める方法により、本サービスを解約することができますが、店頭外国為替証拠金取引口座と合わせて解約することとなります。なお、本サービスが利用可能な期間途中で解約する場合でも、すでに適用済みの月額費用までは支払いの必要があります。

第8条 本サービスの利用再開

本サービスを利用停止されたお客様は、当社の定める方法により、本サービスの利用再開をすることができます。なお、利用再開については、支払の基準に従い行われることとなり、新たな設定等が必要となる場合がございます。

第9条 利用解除

当社は、お客様が、店頭外国為替証拠金取引約款第28条他、店頭外国為替証拠金取引口座の解約事由に該当する場合は、事前に催告することなく、店頭外国為替証拠金取引口座の解約と合わせて、当該お客様との間の本サービスを解除することができます。なお、解除にあたり、お客様は、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。

(略)

以上